

決算を認定！

定例会の 主な内容

第10回（9月）定例会を、9月12日から10月16日までの35日間にわたり開催しました。
この定例会では、令和6年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定等39件と議員提出議案2件を審議し、議決しました。
ここでは、令和6年度の一般会計、特別会計及び企業会計の審査、歳入・歳出決算額等の主な内容をお知らせします。

特別会計決算

会 計	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険事業	193 億 6,340 万円	191 億 1,615 万円	2 億 4,725 万円
土地取得事業	1 億 2,927 万円	1 億 2,927 万円	0 円
介護保険事業	186 億 3,717 万円	182 億 1,348 万円	4 億 2,370 万円
後期高齢者医療事業	34 億 5,508 万円	34 億 4,350 万円	1,158 万円

企業会計決算

会 計		収 入	支 出	差 引 額
病院事業	収益的収支	113 億 8,453 万円	116 億 792 万円	△ 2 億 2,339 万円
	資本的収支	8 億 7,469 万円	12 億 1,245 万円	△ 3 億 3,776 万円
水道事業	収益的収支	32 億 3,892 万円	27 億 5,682 万円	4 億 8,211 万円
	資本的収支	10 億 6,815 万円	27 億 7,732 万円	△ 17 億 918 万円
下水道事業	収益的収支	54 億 4,365 万円	49 億 5,683 万円	4 億 8,681 万円
	資本的収支	24 億 2,895 万円	44 億 7,313 万円	△ 20 億 4,418 万円

◆収益的収支：事業活動に伴って生じる収入と支出 ◆資本的収支：建物や機器などの資産の購入・売却による収入と支出
◆一般会計から病院事業会計へ29億9,038万1,889円、水道事業会計へ1,117万4,000円、下水道事業会計へ22億2,601万3,000円を繰り入れています。なお、企業会計決算額は、消費税及び地方消費税を含みます。

特別会計企業会計予算決算委員会での主な質疑

問 国民健康保険事業における特定健康診査の受診率向上のための取組は。

答 AIを活用し、対象者の特性に応じた勧奨通知を送付したほか、飲食店等の割引券の提供などサポーター企業と連携した取組を実施した。また、特定健診専用のウェブサイトを開設したことで、現在地付近で受診可能な医療機関を検索し、同サイトから電話による受診申込みが可能になるなど利便性向上に努めた。

問 令和5年度と比較した介護保険サービスの利用状況は。

答 居宅サービスの利用者数は月平均6,644人で122人の増、地域密着型サービスの利用者数は月平均1,493人で20人の減、施設サービス

の利用者数は月平均1,390人で8人の減となった。

問 病院事業会計決算の特徴と評価は。

答 経営面では、コロナ禍以降の受診控えに加え、人口減少や少子高齢化に伴う疾病構造の変化などにより患者数が減少したほか、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う補助金の終了や、人件費・物価高騰などによる事業費用の増加により、医業損益が増え、病院経営を支援するために一般会計からの繰入金が増加するなど、経営環境の厳しさを示す内容であった。一方で、病院外心停止患者のうち、複数人が心拍再開や社会復帰を果たすなど、救急医療の最後の砦として、市民の安全・

安心を支える役割や高度専門医療により地域の医療を下支えする役割を果たしているものと認識している。

問 水道料金と下水道使用料の改定による収入の状況は。

答 水道料金の改定を令和6年7月と令和7年1月の2回で、段階的に行ったことにより、令和5年度と比較し、約3億4,000万円の増となった。また、下水道使用料の改定を令和6年7月に行ったことにより、令和5年度と比較し、約2億2,200万円の増となった。

問 下水道事業会計決算の評価と経営に対する認識は。

答 下水道使用料の改定や水洗化率の向上などにより、約

3億6,800万円の純利益を計上し、経費回収率は約7.2ポイント増の約74.1%となった。しかしながら、本市は地理的要因などから下水道の普及整備に時間と費用を要することに加え、資材や労務単価などの物価等が上昇する一方で、施設整備の財源である国庫補助の内示率は低調であり、一般会計からも繰入れを受けている状況である。下水道は重要な社会インフラであることから、今後も着実な下水道の普及を図るとともに、自然災害や大規模事故に備えた適切な施設の維持管理と長寿命化・耐震化等を進める必要があるため、経営改善に向けた取組を研究しながら、清潔で快適な住環境の保全に取り組む。